

あいろ



「赤崎宮」燈籠

大海浜内から中条東泉寺に抜ける道の側溝の上にある燈籠で、「赤崎宮」と刻まれている。

このような自然石を組み合わせた優雅な燈籠は大海にはところどころにあったが、道路の拡張工事の一つ一つ消えて行った。昔雨ごい祭りが行われたときは、村中をこの燈籠ぞいに社坊・社家・氏子が群集してみこしを担ぎ回り、大河内に至って船で還御、先導船、御供船がかがり火をたき、浜辺でもたいまつを献じたので、まことに壮観であったといい、これを「おかけん」と唱し、大海中はもとより近郷の者も千ばつにはこの祭りに望みを託したという。

(風土注進案)

今月の主な内容

- 2・3ページ 成人おめでとう、明日へはばたけ若者たち。
新有権者のかたは選挙人名簿の確認を
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史。暴走族を追放しよう
- 10ページ お知らせ

成人おめでとう

明日へはばたけ若者たち

134人が大人の仲間入り

八月十五日、午前九時三十分から中央公民館で、成人式が盛大に開催されました。

今年の成人者百三十四人中の百一人の若人が集い、会場は若さにあふれた笑顔がいっぱいでした。

式典では、藤田町長の「今日の集まりを契機として、皆さんがますます知性をみがき、身体を鍛え、豊かな常識のかん養に務め、人生に誇りと自信をもって自己完成の道にまい進するように……」との動ましいの言葉、来賓祝辞に続き成人代表の吉武裕明君は、「今日からは一人ひとりが社会的責任を痛感し、自己の人格形成に努力するとともに、外に向いては社会の繁栄と発展に協力し、全力をあげて新しい日本人としての人間形成を成し遂げる……」と力強い新成人の抱負を語り、記念品贈呈と、若さと希望に満ちあふれた式典が終了しました。

式典の後、多々良学園高等学校教諭河谷芳俊先生の「五つの心得」の講演で、これからの人生に

おける心の持ち方の教えを受け、の行事を終了しました。成人式の様子を写真でご紹介します。



成人の抱負を述べる吉武裕明くん



「五つの心得」と題して講演する河谷芳俊先生



藤田町長から記念品を受けとる西藤佳子さん



テーブルスピーチする上村真由美さん



記念パーティーで乾杯の音頭をとる福嶋教育委員長



テーブルスピーチする福井順之くん



20歳の献血をする成人者

漁業調整委員 選挙人名簿の登載申請

登載申請は9月5日までに漁協へ

海区漁業調整委員会委員選挙の選挙人名簿は、毎年九月一日現在で、有権者からの申請にもとづいて作成されます。

この選挙人名簿に登録されない選挙権はあっても投票することができませんし、また、委員のコールの請求もできなくなりません。

有権者は次のとおりで、選挙人名簿登録申請書は、漁業協同組合に配布と、とりまとめをお願いしておりますので、有権者は、もれなく申請されますようお知らせします。

有権者

海区漁業調整委員会委員選挙の有権者は、この選挙人名簿の確定の日（十二月五日）において二十歳以上（昭和三十六年十二月六日以前に生まれた人）で、次のいずれかに該当する人です。

①秋穂町に住所、または事業所を有する人であって、一年に九十日以上漁船を使用する漁業を営み、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事するもの。（法人を含む。）

②海区漁業調整委員会の委員、または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員、またはその役員に就任後、前記①に該当しなくなったため選挙権を失ったもの。（この場合に該当するものは、委員または役員でその任期中および退任後最初に行為される選挙に限る。）

登載申請書の提出期限

選挙人名簿登録申請書は、九月五日までに、漁業協同組合を通じて選挙管理委員会に提出していただきます。

新有権者 選挙人名簿登録の確認を!!

縦覧期間 9月3日から9月7日まで

選挙管理委員会では、毎年九月一日現在で、選挙人名簿に登録される資格を有する人を調査し、翌二日に登録して、一定の期間中、選挙人名簿に登録した人の住所、氏名を記載した書面をお見せ（以下縦覧といいます）しております。

選挙人名簿に登録される資格を有する人、および書面の縦覧期間は次のとおりですから、該当者は

- ◆選挙人名簿の登録資格
- ◆次のいずれにも該当する人
- ①日本国民で満二十歳以上（昭和

- 三十六年九月二日以前に生まれた人）の人。
- ②秋穂町に住民票が作成された日（転入の場合は届け出の日）から引き続き三か月以上居住し、住民票に登録されている人。
- ◆書面の縦覧期間
- 期間 九月三日から九月七日までの五日間
- 時間 午前八時三十分から午後五時まで
- ◆書面の縦覧場所
- 町選挙管理委員会事務局（町役場内）

ドロボーにご用心



ドロボーの被害は、かぎのかけ忘れが、もつとも多くなっています。

また、ガラス破りによる侵入も目だっています。

ドロボーにやられないために、次のことに気をつけましょう。

- ◆多額な現金、貴重品は、家におかないようにしましょう。
- ◆ちよつとの留守でも必ずカギをかけましょう。
- ◆自転車には、住所・氏名・電話番号を書いておきましょう。
- ◆自転車には、防犯登録をしておきましょう。
- ◆自転車を長い時間、路上や店先などに放置しないようにしましょう。
- ◆自動車や自転車から離れるときは、ちよつとの時間でもカギをかけましょう。

秋穂町防犯対策協議会



簡易保険あれこれ

郵便局では、皆さまの簡易保険のご利用をお待ちしております。

「備えあれば憂い無し」、将来の蓄えに、また万一の場合に備えて保証内容の充実した「簡易保険」をお勧めいたします。

◆満期日が楽しいな（満期保険金＋配当金）

◆お子様の成長が楽しいな（進学時に保険金＋配当金）

◆結婚適齢期に満期保険金＋配当金

◆成人保険を

◆万一の場合の保障を重点に（満期保険金の三倍、五倍、十倍の保険金＋配当金）

◆特別養老保険を

◆その他皆さまの生活設計に応じた保険を用意してご説明にお伺いいたしますのでご利用ください。

お知らせ

無集配特定局（当局区内では大海局）の郵便・電報電話の窓口取り扱い時間が、八月三十一日（月）から次のように変わりましたので、ご了承ください。

- 平日 午前九時から午後五時まで
- 土曜日 午前九時から十二時三十分まで

みんなの健康



黒潟北・藤田元輝さんの
長女 亜矢ちゃん
(9か月)

写真提供

「明るい健康づくり推進のつどい」を開く

10月3日 (土)

「私たちの健康は、自ら守る」という自覚と認識をもつことが必要です。近ごろでは運動不足や栄養のアンバランス、ストレスの未解消などから不健康な人が多く、社会的な問題となっております。

これらに対処するため、おのが日常生活のなかで「栄養」「運動」「栄養」のバランスをとることをお互いに理解し、明るい健康づくりを積極的に推進していくことをねらいとして、次のおりつどいを開きます。多数ご参加ください。

「生きるいと健康法」
山口女子大学(栄養生化学専攻)教授 奥田義博先生

さいますようお待ちしております。
期日 十月三日(土)
場所 秋穂小学校体育館
主催 秋穂町健康づくり推進協議会・秋穂町社会福祉協議会
講演および講師
「生きるいと健康法」
山口女子大学(栄養生化学専攻)教授 奥田義博先生
日程 8:30~受付
9:00~開会行事・功労者の表



彰等
10:10~明るい健康づくりのつどい行事(講演)
12:00~昼食
13:00~ゲートボール大会
(社会福祉大会と併せて行います)

成人病総合検診を実施します



私たちの健康づくり、健康管理の一環として、次の日程で検診を実施します。この機会にぜひ受診されますようお知らせいたします。

胃がんおよび高血圧・心臓病等の検診
日時と会場
十月六日(火)町老人福祉センター
十月七日(水) 〃
十月八日(木)大海小学校体育館
※いずれの検診も同一会場です。

※受付時間は
胃がん検診 午前七時三十分から八時まで
高血圧・心臓病検診 午前八時三十分から九時まで
検査料
胃がん検査料 九百円
高血圧・心臓病等検査料 七百円
※医師の指示に従うものとして
心電図は別途 六百元
受診対象者
年齢30歳以上で町内に居住されているかた。
申込期日 九月十日(木)までに保健衛生課へ

あなたと国保

No. 11

問 保険税の額はどのようにして決められるのでしょうか。
答 保険税は市町村ごとに決められますが、一般的なこととしていえば、次の四つの項目から算出

された額を組み合わせたものが、保険税として賦課されることになっていきます。
①世帯別平等割額—各世帯に平等の額
②被保険者均等割額—各世帯の一人ひとりに同じ額
③所得割額—前年の収入から一定額を控除し、その額に一定率をかけたもの
④資産割額—現年度の固定資産税額に一定率をかけたもの
ただし、保険税の最高限度額は別に決められていて、右の計算で出された額が、その額を超えていれば、最高限度額が賦課されること

になります。
その年の保険税は四月一日現在で計算され、納める額と期日が各世帯主(納税者)に通知されます。
秋穂町の昭和五十六年度の場合には、①の世帯別平等割額—一世帯につき一万円、②の被保険者均等割額—被保険者一人六千五百円、③の所得割額—前年の総所得金額等から基礎控除を差し引いた額に税率百分の五・五をかけた額、④の資産割額—現年度の固定資産税額に百分の五をかけた額となっています。
保険税の最高限度額は二十六万円となっております。

に保

家で飼うペット 最低限のマナーを守ろう

動物愛護週間 9月20日～26日

生命の尊さを知る、生き物に対する思いやりの気持ちが生える——犬やネコなど動物とつき合うことで、私たちの情操は豊かになっていきます。特に子どもにとっては、動物とのつき合いを通じて誕生——成長——死という生命現象を目のあたりにすることができ、貴重な情操教育の一つとなります。

九月二十日から「動物愛護週間」が始まります。これを機会に、私たちと動物とのかわり合いをもう一度考えるとともに、家庭でペットを飼う場合は次のことに注意するように努めましょう。

他人に迷惑をかけない



世の中は動物が好きな人ばかりではありません。飼っている人にはかわいいペットでも、他人から見れば騒がしいものであったり、あるいは恐ろしいものと思う場合もありますので、気をつけましょう。

特に犬を飼う場合には、放し飼いにしない、運動させるときには必ず綱をつけて付き添うなど、他人に迷惑をかけるない飼育方法を心がけ、飼い主の不注意から他の人に迷惑をかけるないようにしましょう。

また、捨てネコによる苦情も多く、犬と同様他人に迷惑をかけるいよう飼い主が終生責任をもって飼育しましょう。

飼ったら最後まで

五十三万一千五百六十——これは昭和五十五年中に、全国の保健所などに引き取られた犬の数です。これらのほとんどは、鳴き声が

うるさい、大きくなったら乱暴になった、などの理由で飼い主から手放された犬たちです。犬を手放す理由には「引越したら飼う場所がなくなった」などのやむをえない事情によることもありますが、一度飼ったら最後まで飼い主の責任を全うしたいものです。

保健所などで犬の引き取りを行うのは、捨て犬が野犬となり人に危害を加える恐れがあるため、その防止を図ってのことです。



犬の引き取りが本来の目的ではありません。引き取ってもらえるからといって、安易な気持ちで手放すのはやめましょう。

動物とつき合うことで、私たちは人間どうしの関係では得られない多くのことを学ぶはずですが、つき合い始めたからにはだれからも祝福される長い、おつき合い。にしたいものです。

秋の狂犬病 予防注射を実施 10月1・2日に町内を巡回



町内巡回日程
十月一日(木)

9:00～10:00 天神町集荷所前
10:30～11:30 役場大海支所
13:30～14:30 赤崎公民館前
15:00～15:30 花南公民館前

十月二日(金)
9:00～10:00 東天田公民館前
10:30～11:30 黒鷲南公民館前
13:00～15:30 役場車庫前

注射料 一頭につき、千四百円
登録料 未登録犬のみ、二千円
※登録される場合は印鑑をお持ちください。
※個人注射は十一月五日の予定ですが料金は高くなります。

秋の環境衛生清掃月間 9月13日～10月22日

9月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
1	火	10:00～15:00	保健相談	大海分館	住民で希望者
4	金	13:15～14:00	麻しん(はしか)	中央公民館	53年9月10日から55年3月10日までの出生者
10	木	13:30～14:30	三歳児検診	大海分館	52年10月2日から53年10月1日までの出生者
17	木	13:15～14:00	三種混合(ジフテリア、百日ぜき、破傷風)	大海分館	満2歳から満4歳まで
29	火	13:15～14:00		中央公民館	
30	水			中央公民館	

公民館だより

たくましい秋穂っ子250人が参加

初心者水泳講習会

水に親しみ「たくましい秋穂っ子」の育成と、水難事故の防止をねらいとして、八月三日から三日間、町営プールで初心者水泳講習会を実施しました。

天候に恵まれ、照りつける太陽

のもと、元気いっぱいの子びっ子二百五十人が参加し、水しぶきをあげました。

泳力によって班編成をし、それぞれのグループに合った適切な指導により、全員が目に見えて上達し、講習会の目的を十二分に達成することができました。



だ練習の込み飛びあさ

プールサイドで見学のお父さんお母さんは、初めのうちは、先生にしがみついて離れなかつたり、プールサイドで泣き出す我が子の姿に心配顔でしたが、全力でがんばる子どもの姿に夢中で声援を送っていました。

厳しく苦しい講習会での体験が子どもたちの心の成長に大きく役立ち、たくましい秋穂っ子づくりにつながることと

思います。
来年もたくさん秋穂っ子の参加があることを期待しています。

来年も水泳講習会に参加しよう

星戸 内田 啓子

私は、夏休み前の日までは十五分ぐらいしか泳げませんでした。けれど、水泳で二十五分泳ぐという目標をしながらお父さんに習ってきました。そうして、だんだん泳ぎがうまくなりました。

学校の講習にも休まず三日とも行き二十五分泳げるようになりました。私は、そのとき初めて「もつと泳ぎたいなあ」という気持ちが生まれてきました。

講習会に参加申し込みをして早くその日がこないかと楽しみに待ちました。

ちました。

八月三日の朝はいつもより早く起き、今日はどのくらい泳げるかといううれしさを心いっぱいでした。

第一日、クロールやバタ足、手のかき方などクロールに必要なことを学びました。プールの底に足がつかないので、どうしても泳がなくてはいけません。

第二日目、行ったときはすぐ寒かったですけど、泳ごうというときになって雨がふったりしたので、寒くてこの日はつかれました。

第三日目、いよいよこの日がさあ後の日と思うと、もうドキドキしていました。それに、どのくらい泳げるようになったかしらべる

ものもあるし、いろいろあせってきたりすることばかりでした。

私がいちばんドキドキしたことは、どのくらい泳げるかしらべるときです。私はあのとときむねがドキドキしてもう帰りたいほどでした。

私は、「泳げるだけ、泳げるだけ泳ごう」と思いました。なんだか二十五分が長いような気持ちでした。

私は、三十五分泳ぎました。きろくがふえてうれしかったです。しようじょうももらえてとてもうれしかったです。
来年も参加して五十分以上泳ごうと思います。

9月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

日曜	中央公民館	大海分館
1 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	詩吟
2 (水)	高齢者・絵画・詩吟・卓球・女子ソフト	謡曲
3 (木)	民謡・居合・洋裁	謡曲
4 (金)	トレーニング・民謡	謡曲
5 (土)	茶道	茶道
6 (日)	バドミントン・町民球技大会	民謡
7 (月)		民謡
8 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	詩吟
9 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
10 (木)	民謡・居合・楽焼	謡曲
11 (金)	トレーニング・社交ダンス	謡曲
12 (土)	園芸	園芸
13 (日)	ギター・サッカースポ少(秋小)・バドミントン	園芸
14 (月)		民謡
15 (火)	トレーニング・剣道・青年団・和裁	詩吟
16 (水)	絵画・詩吟・卓球・女子ソフト	謡曲
17 (木)	民謡・居合・洋裁	謡曲
18 (金)	トレーニング・民謡	謡曲
19 (土)	茶道	茶道
20 (日)	バドミントン	民謡
21 (月)		民謡
22 (火)	トレーニング・剣道・青年団・華道	詩吟
23 (水)	絵画・詩吟・卓球	謡曲
24 (木)	民謡・居合	謡曲
25 (金)	トレーニング・社交ダンス	謡曲
26 (土)		園芸
27 (日)	ギター・サッカースポ少(秋小)・バドミントン	園芸
28 (月)		民謡
29 (火)	トレーニング・剣道・青年団	民謡
30 (水)		民謡

家庭教育通信

No. 65

“しつけのいろは” 幼児期のしつけ



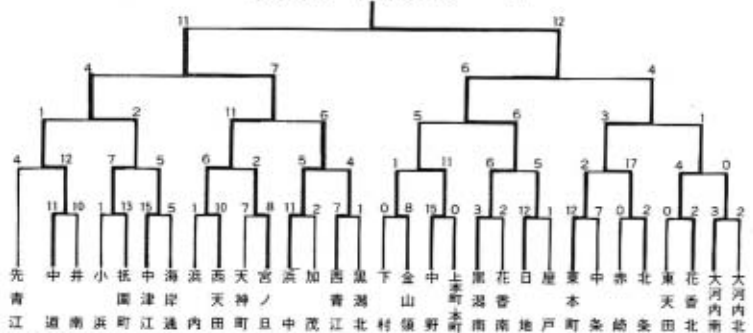
子ども会ソフトボール大会終わる

優勝 黒湯南チーム
準優勝 西天田チーム
恒例の秋穂町子ども会ソフトボール大会が、炎天下の八月九日、十日の二日間、三十一チームが参加し、盛大に開催されました。

「正一堂最後まで闘うことを誓います」と先青江安光政信君の宣誓につづいて、秋小・秋中のA・B四会場で、いっせいに試合が開始されました。日ごろの練習成果と、チームワークの良さを発揮し、各試合とも炎天に負けない白熱したゲームを展開しました。

大会の結果は次のとおりです。

優勝 黒湯南チーム
準優勝 西天田チーム



吉敷郡子ども会 教育キャンプ交歓会 120人が参加

子ども会相互の交歓により、友情と親睦を深め、自然に親しみ、団体生活を通して、子どもの自主性、協同性、社会性を身につけ、たくましく健やかな子どもの育成をめざした、吉敷郡子ども会教育キャンプ交歓大会が、七月二十八日、二十九日の二日間、阿知須町岡山で百二十人の児童生徒が参加し開催されました。

開村式のあと、なわの結び方、テントの設営のしかた、ソング・ゲームなど、キャンプの基本を学んだあと、楽しい飯ごう炊きさんに移り、苦勞しながらもおいしいカレーライスができあがり、手づくりの料理に舌つづみを打ちました。

夜は、火の神を迎えるのキャンプファイヤー、あかあかと燃える炎の明かりの中、ジュニア・リーダーのリードで楽しい寸劇や歌に、時間の経過を忘れるほどでした。

二十九日は、ウォークラリーで約十キロの道を元気に走破しました。

第1回秋穂町ソフト ボール選手権大会 一部優勝 木原製作所 二部優勝 日進建設

真夏の太陽が照りつける、炎天下の七月十九日(日)第一回のソフトボール選手権大会が、一部と二部に分かれ二十チーム参加のもと秋中・秋小のグラウンドで盛大に開催されました。

一部・二部とも、強打、好守の応酬の熱戦が展開され、おおいに大会が盛り上がりました。

成績は次のとおりです。

「に」
こやかな親の笑顔が
子の手本。

子どもは毎日の親の生活態度や言葉づかいを見たり聞いたりして、知らず知らずのうちにそれをまねていくものです。その中から、人生観や道徳観などの基礎を学びとります。

特に、両親が「これだけは守らねばならない。」「これだけは子どもの将来のため許してはならない。」「とキチンと自分自身が決めて守りつづけることは、子どもの

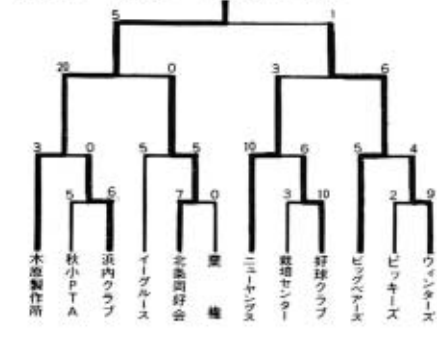
気持ちに大きな影響を与えます。子どもにまねられても恥ずかしくない生活態度を努力して身につけ、それを自信をもって日々の生活の中に現していききたいものです。

両親が、いっしょうけんめい働き、夫婦仲良く、学びながらにこやかに生活している姿は、何もものにもかえがたいお手本となります。

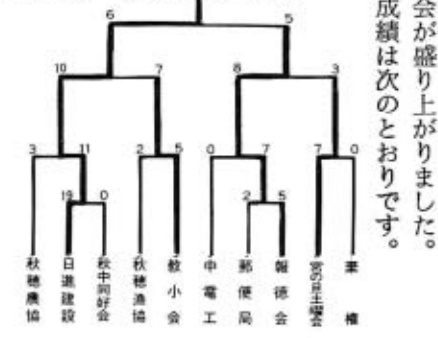


三町の子どもの交歓により、キャンプのねらいが十二分に達成された意義深い教育キャンプでした。

(1部) 優勝 木原製作所



(2部) 優勝 日進建設



郷土史

(96)

秋穂浦消防組

前月号で秋穂浦にしばしば火災が起き、大火になったことを述べた。そのためにどのような対策がとられてきたか、消防組の記録を紹介する。

明治二十七年（一八九四）二月に、政府は「消防組規則」を公布した。



現在の浦分団の消防器庫

その第一条に「府県知事は職権または市町村の申請により、火災の警戒防御のため消防組を設置することを得」として、市町村の申請により知事が認めた場合には、消防組を設けることができることになった。そして消防組の役員の内免権は警察署長にあり、その経費の負担をするのは市町村であった。この規則は三十九年、四十年に消防組細則が定められ、消防後援会も奨励した。

秋穂浦消防組

明治三十二年（一八九五）旧正月二十日に、地下総集会の席で、東下当組から「消防器械保護の件」が議題として提出された。その内容は、一、消防委員一名をおく。ただし報酬金年一円とする。

一、消防夫六名をおく。ただし報酬金は五十銭あてで、年額三円。一、非常の際はただちに現場へ駆けつけ、委員の命令に従い、器具はじゅうぶん使用した後は、よく掃除をすること。

一、任期は各一か年とする。ただし満期再選は妨げない。一、器械置場の共有舞台西側をふきおろしにしてそこにおくこと。ここでいう共有舞台は現在の商工会のある地で、現在の消防器庫付近であった。

この提案は浦組総集会の承認を得て実現、翌年、消防器設置のた

めに共有金二百円を村が補助し、不足金は寄付を募集した。こうして秋穂浦消防組が発足した。この消防組が、山口県警察署横山警視、小郡厚警察分署長らを迎えて第一回の消防出初め式を行ったのは、明治四十四年（一九一〇）三月一日であった。この出初め式で、山口警察署長から次の組頭と小頭が任命された。

組頭・藤田新太郎、小頭（組頭代理）・三浦庫助、同（人員係）・上村源蔵、同（水源係）・小西市太郎、同（纏係）・原田為二郎、同（ホース係）・繁永重太郎、同（同）・田中忠蔵。（六人が組頭

秋穂浦祇園社文書

10

になり、消防手を六組に分けて掌握した。）
二つぎに小郡厚分署長から消防手に辞令が交付された。人名は省略する。

第一回出初式の模様

一、一同整列し、これより器具その他の点検
一、山口横山警視の訓示、祝辞
一、小郡厚警部の訓示、祝辞
一、村長、その他有志の祝辞
一、組頭の答辞
一、八坂町で競技。石燈ろう（注

・バス路線と祇園社通りの三々路）を起点とし、徒歩で八坂神社終点に至り、衣服をつけ、わらじを履いて急走。途中網の障害物をくぐってちようちんに火を点じ、着順に賞品が渡された。

一、石燈ろう付近でもちまき。これは善城寺と禅光院の寄付であった。
一、浜辺にちようちんをつるし、ポンプ二台に分かれて白赤二列で競争放水し、つりちようちん五個を落下させる競争。
一、一同宴会。折り詰めと酒。消防組は舞台で、来賓は小西楼で行い、午後八時に閉会した。

一、消防組はちようちん行列をして寄付者の戸ごとを訪ね、万歳を唱えて午後十時に解散した。

藤田開作での演習

明治四十五年十月七日、正午に警鐘を打ち、組員は本部に集合して藤田開作に出張、演習を行った。

一、競技は五人一組で、長さ八間のひのきの丸太三本の上を乗り歩き、その後はしごを三個並べ、その桜上に一枚の板を渡し、はしごを登って板の上を渡り、はしごを降りて二十間ばかり歩いて終点

に至る。一着から三着まで賞品を与えた。

一、器具の運搬競争
一、船舶二隻を左右二列にし、水おけを使っての水の運搬競争。
一、堤防に柱を二本立て、ちようちん五張りをつり、ポンプ二台で落とす競争をした。

昼食の弁当を食べた後
一、水をポンプで貯蔵。
一、沖の鼻堤防に、二間に三間のかやぶきの小屋を建ててそれに火を点じ、命令一下消防を始め、まことに放水して、とび口の者はその家を倒す。防火道具を使つての競争をした。成績は上々で、午後七時に終わった。夕食を共にし、酒二合あてをくみ交わして解散した。

この日は小雨であったにもかかわらず、約二千人の見物があり、盛会であった。この演習に要した費用は寄付金で賄われた。

以後毎年一月に出初め式を行い、緊急事態の発生に備えた。そしてこれに要した費用は一部浦区費を当て、不足分は有志の寄付を仰いだ。明治四十五年一月四日の出初め式の経費は、百十三円二十銭と外にろうそく三十本や手ぬぐい二十枚などの寄付をうけた。
付記・以後の記録は省略する。
秋穂浦消防組が秋穂町消防団浦分団となったのは、昭和二十八年からである。

（秋穂町教育委員会嘱託

田中 穰）

暴走族を追放しよう

暴走族を見たら 聞いたら一一〇番

山口県では、昨年から住みよいくふるさとするために、みんなの力で暴走族を追放しようというこ
とになりました。家庭では、服装、
髪型に特異なところはなにか、あ
るいは、車での夜間外出などに
ついては特に注意して見守りましょ
う。

また、暴走族を発見したら、ま
ず一一〇番で連絡しましょう。

暴走族の外見上の特徴
●頭髪は（丸く大きくふくらませ

たパーマ）染めているのが多い。

●まゆ毛をそり落として額をそり
上げている。

●ポケットの大きな作業服（通称
特攻服・戦闘服など）やロングコ
ートを好む。

●グループの名前を服に刺しゅう
している。

●日の丸や菊の紋章を胸や腕につ
けている。

●はち巻きや覆面をしている。
●ヘルメットを赤色や黒色に塗り

変えている。

改造車両の特徴

●車高を低くしている



●ハンドルが小さい

●ミュージックホン

●タイヤが広い（ワイドタイヤ）

●バックミラー（正規の位置でな
い）

●変形ハンドル

●暴走族ステッカー

●マフラーの改造（排気音が異常
に大きい）

●タンクの色を変える

※暴走族、暴走行為を見かけた
ときは、暴走車両のナンバー・車
の種別・暴走や迷惑の状況等を進
んで一一〇番しましょう。

秋穂町交通安全対策協議会

小 郡 警 察 署

料理教室にさんかして

浜内 福 田 真名香

七月三十一日、秋穂町中央公民館で、母と子のお料理教室がありました。

公民館には、あちらこちらから、たくさんの方がいられていました。その人たちの中に、引っこしていった友だちがいました。わたしは、とてもうれしかったです。

五つのグループにわかれまして。作る物は、ハンバーグステーキ

キとフルーツサラダとカボチャのすり流しじろでした。

ハンバーグステーキは家でもよく作りませんが、公民館で作ったのは初めてです。ハンバーグステーキは、おばあさんがやっておられました。わたしはそれを手伝いました。フライパンの上のせたハンバーグステーキのまん中をおさえたりもう一回まるめ直したり、きれいな形にするにはなかなかた

いへんです。

次に、カボチャのすり流しじろのネギを切りました。ところが大きっぱいをして、ネギを大きく切りすぎて、わらわれました。

フルーツサラダは、グレープフルーツをむきました。タマネギのにおいが目にしみてこまりました

昼は、自分たちが作った料理を食べました。ハンバーグステーキのたれはとてもおいしかったです。

これからも、お手伝いをして、いろいろなことをおぼえていこうと思えました。

らい年も、この料理教室に、ぜひさんかしたいと思います。

霊場めぐり あるけあるけ大会



体力づくりと、恵まれた美しい自然環境を再認識し、郷土愛を高めることを目的として、初秋の霊場めぐりあるけあるけ大会を行います。

過去四回の霊場巡りで、八十八か所全部を走破しましたので、今回は元にもどして第一回大会と同じコースを歩きます。町民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

期日 十月十一日（日）午前八時三十分までに中央公民館へ集合（雨天のときは中止）

コース 約二十キロ

昼食場所 正八幡宮

参加対象 一般（幼児および小学校三年生以下は保護者同伴）

その他 詳細については、中央公民館へお尋ねください。



右側が真名香ちゃん



山口きょう正展の開催

日時 九月二十七日(日) 午前九時から午後四時まで
 場所 山口刑務所および武道場(山口市松美町三二七五)

内容

●展示コーナー 「被収容者の入所から出所まで」、「一日の生活」、「教育活動」、「刑務作業と職業訓練」、「民間協力」などについて写真、図表などのパネル、作業製品、教育作品の展示
 ●即売コーナー 中国地区および北海道地区の刑務所作業製品約二千五百点の即売
 ●試食コーナー 被収容者が日ごろ飲食している食事を実費で試食
 ●教育等相談コーナー 青少年の非行その他の問題についての相談、運転適性テストなどの実施

57年、歌会始のお題と詠進要領

お題 「橋」
 詠進要領

●自作の歌で一人一首とし、未発表のもの。

●用紙は半紙とし、毛筆で自書する。
 ●病気や身体障害のため毛筆で自書することができない場合は、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えてください。盲人のかたは、点字でも差し支えありません。

●書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、職業(なるべく具体的に)を書いてください。
 無職の場合は、単に「無職」と書いても差し支えありませんが、以前に職業に就いたことがあるかたは、なるべく元の職業を。主婦のかたは、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

●詠進の期間 九月一日から十月十二日まで。(当日の消印まで有効)
 ●あて先 〒一〇〇東京都千代田区千代田一―一 宮内庁(封筒に「詠進歌」と書き添えること。)

観光施設整備資金 融資の利用を

県では、観光事業の振興を図るため、長期・低利の設備資金の融資制度があります。どうぞご利用ください。

●対象施設 宿泊施設または宿泊施設における防火施設、遊覧用船舶、駐車場等の交通施設、土産

品、ドライブイン等の観光客接遇施設、レジャーセンター、観光農園、観光養漁場等、温泉利用施設

●貸付限度額 一事業者四千万円まで、または総事業費の八〇割のいずれか低い額
 ●貸付期間 七年以内(うちすえ置き一年)
 ●利率 年七・四割
 ●取扱金融機関 山銀、山相、各信用金庫など
 ●詳しくは県通商観光課へ(電話 山口二二一三一―二)

被保険者住宅転貸資金の貸し付け

●対象者 厚生年金保険、船員保険に三年以上加入している人
 ●資金使途 住宅の新築・購入資金または増改築資金
 ●融資限度額 五百五十万円
 ●融資利率 年六割(大型年八・五割)
 ●融資期間 三十五年以内
 ●取扱金融機関(申込先) 労働金庫、信用金庫、山口相互銀行
 ●実施団体 山口県勤労者福祉事業団

有害図書 の 追放

最近、青少年に悪影響をおよぼす有害図書が自動販売機などで販売され、社会の大きな問題となつていきますので、各家庭でもじゅう

うぶん注意し、青少年を非行に走らせないようにしましょう。
 秋穂町防犯対策協議会

町人口

<前月対比>

人口	9, 273人	+ 29
男	4, 424人	+ 19
女	4, 849人	+ 10
世帯数	2, 471	+ 7

<住民基本台帳 8月1日現在>

氏名	年齢	逝去の日
金子子子	54	7月15日
子子	72	同日18日
子子	75	同日24日
子子	46	同日24日
子子	80	同日1日
子子	72	同日2日
子子	75	同日3日
子子	69	同日6日
子子	33	同日8日
子子	92	同日9日
子子	81	同日10日

(7月16日～8月15日届出)

9・10月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間：9時から18時まで

日	内科Ⅰ	電話	内科Ⅱ	電話	外科	電話
9月6(日)	小郡・岡村医院	08397-③-2053	阿知須・共立病院	083665-2200	小郡・嘉村外科	08397-②-2513
13(日)	〃 柳沢医院	〃 ③-3121	秋穂・三河内医院	2711	鑄銭司・相川医院	083986-2177
15(祝)	〃 岡医院	〃 ②-2388	嘉川・村田医院	083989-2510	小郡・村田外科	08397-②-7100
20(日)	〃 田中内科	〃 ②-2325	二島・藤井医院	083987-2002	阿知須・同仁病院	083665-2130
23(祝)	〃 浜本小児科	〃 ③-0616	秋穂・有富医院	2705	小郡・小川整形外科	08397-③-2887
27(日)	〃 林病院	〃 ②-0411	阿知須・同仁病院	083665-2130	〃 三隅外科	〃 ②-1003
10月4(日)	〃 第一病院	〃 ②-0333	嘉川・田村内科	083989-4749	〃 第一病院	〃 ②-0333

今月の心配ごと相談日 10日(木)大海分館・21日(月)老人福祉センター